

第 35 回 運転管理検討会 議事録

1 . 開催日時：平成 26 年 4 月 25 日（金）13：30～18：10

2 . 開催場所：日本電気協会 4 階 C 会議室

3 . 参加者 （順不同，敬称略）

委員：坂元主査（原子力安全推進協会），市川（電源開発），久保田（原子力安全推進協会），坂本（中部電力），瀧澤（東芝），原（四国電力），松本（原子力発電訓練センター），三屋（関西電力），宮北（BWR 運転訓練センター） （計 9 名）

代理出席者：大関（日本原子力発電・加藤代理），船生（東北電力・西城代理），津野（北海道電力・斉藤代理），増田（三菱重工業・中林代理） （計 4 名）

欠席：上甲副主査（東京電力），秋吉（九州電力），香田（日立 GE ニュークリア・エッジ-），酒井（中国電力），宮森（北陸電力） （計 5 名）

事務局：大滝（日本電気協会） （計 1 名）

4 . 配付資料

資料 35-1 運転管理検討会委員名簿

資料 35-2 第 34 回運転管理検討会 議事録（案）

資料 35-3-1 JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案に関する書面投票の結果について

資料 35-3-2 JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」制定案に関する書面投票の結果について

資料 35-4-1 JEAC4804-201X「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案

資料 35-4-2 「JEAC4804-201X 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」新旧比較表

資料 35-4-3 JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改訂案 書面投票対応

資料 35-5-1 JEAC4805-201X「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」（案）

資料 35-5-2 JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」制定案 書面投票対応

参考資料 1 第 50 回原子力規格委員会 議事録（案）

5 . 議事

（1）会議定足数の確認について

検討会主査により，委員総数 18 名に対して本日の出席委員数は，代理委員も含めて 13 名で，検討会決議に必要な委員総数の 2/3 以上の出席が確認された。

（2）代理出席者及びオブザーバ参加者の承認について

上記，代理出席者 4 名の会議参加について，検討会主査から承認された。

(3) 前回議事録 (案) の承認

資料 35-2 の第 34 回運転管理検討会議事録 (案) については、事前に各委員に配布され、誤記訂正以外には特にコメントはなかったことが事務局より紹介され、承認された。

(4) 第 50 回原子力規格委員会議事録 (案) の紹介

事務局より、参考資料 1 に基づき、第 50 回原子力規格委員会議事録 (案) が紹介された。

(5) JEAC4804 (運転責任者の判定に係る規程) 改定案及び JEAC4805 (運転責任者の判定に係るシミュレータ規程) 制定案の原子力規格委員会書面投票対応

事務局より、資料 35-3-1 に基づき JEAC4804 (運転責任者の判定に係る規程) 改定案の書面投票結果、資料 35-3-2 に基づき JEAC4805 (運転責任者の判定に係るシミュレータ規程) 制定案の書面投票結果が紹介された。

坂元主査より、資料 35-4-1 ~ 3 に基づき JEAC4804 (運転責任者の判定に係る規程) 改定案の書面投票対応案、資料 35-5-1 ~ 2 に基づき JEAC4805 (運転責任者の判定に係るシミュレータ規程) 制定案の書面投票対応案が説明された。

以下のコメントを反映し、運転・保守分科会長に編集上の修正の範囲であることを確認後、原子力規格委員会の 3 役に編集上の修正であることを確認することとする。

各委員から出された主なコメント及び対応は以下の通り。

- ・資料 35-5-1 の JEAC4805(運転責任者の判定に係るシミュレータ規程)制定案の P10 , 7. 参考文献の最終行「JEAC 4111-2009 原子力発電所における安全のための品質保証規程」は、最新版「JEAC 4111-2013 原子力安全のためのマネジメントシステム規程」に訂正する。同様に、資料 35-4-2 の 22/31 頁、附属書 L の最終行も訂正する。資料 35-4-1 の P34、附属書 L の最終行に「JEAC 4111-2009 原子力発電所における安全のための品質保証規程」を追記する。
- ・資料 35-4-3 及び資料 35-5-2 の波木井委員からのご意見の対応案を「最新の知見を踏まえた改定を実施する」旨に修正する。
- ・資料 35-4-2 の 4/31 頁、6.5 b) の 1 行目、「d)1) , 2) , 3)」を「d)1) から 3)」に修正する。
- ・資料 35-4-2 の 5/31 頁、7.4 b) の 1 行目、「d) における」を「d) 1) から 4) における」に修正する。

(6) JEAC4805 の規格文案の最終読み合わせ

資料 35-5-1「JEAC4805-201X 原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」制定案について、読み合わせを行った。

以下のコメントを反映した資料で、公衆審査に図ることとする。

- ・1. 目的の 1 行目、「以下「シミュレータ」」「以下、「シミュレータ」」
- ・全般、「 , 及び」「 , 及び」(カンマを外す)
- ・全般、「 を , ,」「 を , ,」(カンマを外す)
- ・全般、「顕著な差」,「顕著な差異」「顕著な相違」

- ・全般，フォントの大きさを合わせる。
- ・4.1 d)の2行目，「応答を，現実的な挙動で実現すること」 「応答を現実的な挙動で模擬できること」
- ・4.1 f), g), h), 「模擬すること」 「模擬できること」
- ・4.4.2の表題，「計器，操作器，警報装置」のカンマのフォント確認
- ・4.4.4 3), 「模擬すること」 「模擬できること」
- ・5.2，「モデルプラントの応答を模擬すること」 「モデルプラント応答を模擬できること」
- ・5.2のa)とb)の順序を入れ替える。
- ・A.2.1の3行目，「ブロック線図」 「ブロック図」
- ・C.2.1及びC.3.2.1の1行目，「事象(例)を特に注釈がない限り」 「事象(例)について特に要求がない限り」
- ・附属書Dの例2 a), 「パラメータだと仮定」 「パラメータと仮定」
- ・E.1.1 d)の3行目，「通知や，実時間」 「通知や実時間」
- ・P27の「付属書C」 「附属書C」，「付属書E」 「附属書E」
- ・P27の4.シミュレータの要求事項に「解説なし」追記。

6．その他

- ・特になし

以 上